

# 事業完了報告書（実行団体）

Version 3.2

事業名:	新型コロナ対策 こども食堂等緊急支援事業
資金分配団体名:	特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ
実行団体名:	特定非営利活動法人山口せわやきネットワーク
実施時期:	2020年12月～2021年11月
事業対象地域:	山口県
事業対象者:	新型コロナの影響を受けているひとり親など子育て家庭

日付: 2021年12月10日 金曜日

## I. 事業概要

<b>事業実施概要</b>	<p>新型コロナの影響を受けて、収入や仕事が減少、なくなり、困窮する家庭を支援するため、やはりコロナの影響で会食ができず、弁当配布など行っているこども食堂が当面はフードパントリー等により、子育て家庭を支援するとともに、通常開催が再開された後も、支援が必要な家庭へのパントリーを実施するとともに、地元の市町や市町社協からの参加や連携を図ることにより、より支援対象者へのアプローチを図ること、さらにソーシャルワーカーなどの福祉専門職がこども食堂にスタッフとして参加することで、こども食堂の困難を抱えている家庭への対応力を高め、こども食堂の機能強化を図ることを目指した。当初は、パントリー、市町・社協との連携、福祉専門家との連携を個別のこども食堂等と取り組む予定であったが、コロナ禍で通常開催ができない中、7月夏休み前に、県内各地のこども食堂と連携して県内14市町15カ所で「県下一斉パントリー」を実施した。県内各地のこども食堂が地元市町や市町社協と連携して、福祉専門家も参加したフードパントリーを実施することで、パントリーのノウハウを習得し、市町・社協とつながり、福祉専門家とのルートづくりも行うことができた。さらに、フォローアップ事業として、10月には17のこども食堂がそれぞれ、独自のフードパントリーを開催し、定着を図ることができた。</p> <p>また、もう1つの「こども食堂の学習支援」はこども食堂の通常開催ができないため、取り組むことができなかったが、県内の状況を聞くと、下関ではこども食堂が独自の学習支援を開始させ、併せて長門市や周南市で市が学習支援を始めており、徐々に県内でも学習支援が広まりつつあるので、県こども家庭課などと、今後、ノウハウの共有や研修などで連携を図っていくこととしている。</p>
---------------	---

## II. 課題・事業設計の振り返り

<b>課題設定、事業設計に関する振り返り</b>	<p>当初、掲げた3つの目的（フードパントリーとの両立、市町・市町社協との連携、福祉専門家の参加）を「県下一斉フードパントリー」として、夏休み前の子育て家庭1350家庭への支援として取り組むことで、インパクトがあり、各市町・市町社協も当然のように協力体制が取られ、小中学校でのチラシ配布や支援対象者への呼びかけ、事前準備から当日の配布、相談対応など、それぞれ取り組んでいただいた。これらの内容は、市町・市町社協は自分たちの支出等があるわけではなく、予算を伴わないので、参画しやすく、さらに支援対象者が利用すると、状況把握が図られるなど、市町・市町社協にとってもメリッットの大きいものと実感することができた。一緒に作業中のコミュニケーションも図られ、今後の各市町内での連携が進む体制づくりを実現できた。</p> <p>また、こども食堂にとっても、本事業以前は、コロナ禍での弁当配布はしていたものの、食料品を配布する「フードパントリー」を実施しているところが少なかったが、実際に食料品の提供を受けて、地元のメンバーで配布を行い、日頃の利用者とは違う家庭が利用されたり、その「こども食堂」を知らない家庭にこども食堂を知ってもらう機会になるなど、「フードパントリー」の意義とノウハウを習得してもらい、以後も独自の取組が続けられてあり、普及・定着の目的も達成できた。</p>
--------------------------	--

## III. 今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）※複数設定の場合はコピーし複数記載ください。

①受益者	②課題	③今回の事業実施で達成される状態（アウトプット）	④指標	⑤目標値・目標状態	⑥結果	⑦考察
生活困窮者	食料関連の不足	収入の減少等で経済的に困窮し、日頃の食品調達に影響が出ている子育て家庭にこども食堂を通じて、食料品を提供する。	・一斉パントリー 県内の受取家庭数 ・フォローアップ 県内6の受取個数	・一斉パントリー 1,350家庭 ・フォローアップ 675家庭	・一斉パントリー 県内の1,100家庭 ・フォローアップ 県内の675家庭	
生活困窮者	相談先の不足	地域で孤立しがちなひとり親家庭などの子育て家庭が地域のこども食堂等からの支援を通じて、行政や社協など関係機関などに繋がり、支援に繋げる。	・パントリー実施日、相談窓口の設置	・パントリーの際、関係機関の協力での相談体制 5カ所	・一斉パントリー 7カ所で相談窓口設置	
中間支援者	その他	各地域のこども食堂と、市町・社協とのつながりづくりができ、支援対象者への連携した支援が実施できる。	パントリー実施日の市町・市町社協職員の参加者数	市町・市町社協からの派遣、相談体制	一斉パントリーの際の、市町・市町社協職員派遣 9カ所	

## IV. アウトカム（事業実施以降に目標とする状況）\*

<b>事業実施以降に目標とする状況</b>	<p>県内の各地域（ブロック）でこども食堂とパントリーを両立して実施する体制したこども食堂がリーダーとなり、地域内で連携して、新規開設を支援したり、フードパントリーを持ち回り実施するような働きかけを行う体制ができている。また、その基本となるべき、行政や社協に対する働きかけ、巻き込みにより、主体的にこども食堂等の支援に取り組むように、パントリーなどの場を活用して、支援者を見つけ、支援に繋がった実績を積み重ねる。学習支援はこれまで実施されていない地域で、こども食堂も関わることで、取組を開始し、併せて、国制度の活用（生活困窮者支援の中の学習会）を市町に働きかけ、実施させる。この取組を通じて1年後には行政や社協の事業にこども食堂が位置付けられ、困難を抱える子どもたちを支える仕組みが整備される。</p>
<b>考察等</b>	<p>当初、県内を4ブロックに分け、それぞれのリーダーとなるこども食堂を育成することとしていたが、「県下一斉パントリー」により、県内13市1町でリーダーとなるこども食堂が出てきて、その後も継続して、リーダーの役割を果たしつつ、独自のフードパントリーを実施し、定着している。「県下一斉パントリー」により、つながった市町・市町社協も周知や他機関との連携の支援を行い、運営を支援する仕組みが広がっている。一方で、市町・市町社協等が支援を必要とする家庭と認識しながら、手が出せなかった家庭がパントリーやこども食堂での「食」の支援に繋げることができ、支援対象家庭も支援により、日々の食事が助かり、ストレスが減ることで虐待のリスクが軽減されるなど成果が出ている。本事業を通じて、県内全域に、支援の担い手が育成され、支援が確実に広がっている。</p>

## V. 活動

活動	進捗	概要
パントリー開催への支援	計画通り	県下一斉パントリーとフォローアップの合計で約2,000家庭分の食料品を提供し、パントリーを支えた
休止中のこども食堂等課題解決を考える	ほぼ計画通り	全く休止しているところも含め、弁当配布の助成金紹介やフードパントリーへの参加呼びかけを行い、伴走支援した。
パントリーのノウハウ共有、支援体制づくり	計画通り	各地のネットワークが相互に支え合い、ノウハウをつくり共有させている。パントリーガイドブックを作成・配布した。
行政や社協など関係機関との連携体制づくり支援	計画通り	県下一斉パントリーの際、市町・市町社協に相談対応の職員派遣要請。その後の連携も強化された。
SSWやこ家センと支援ネットワークづくり	ほぼ計画通り	県下一斉パントリー以降、SSW等との繋がりもできてきており、今後、広めていくこととしている。
無料学習支援の実施個所を増やす	中止	こども食堂の通常開催ができない中、学習支援まで提案する状況になかった。一方、自治体の取組は進展した。
ファンディングなどの研修	ほぼ計画通り	スタッフ向けの研修を実施した。

## VI. 想定外のアウトカム、活動、波及効果など

想定外のアウトカム、活動、波及効果など	<p>当初は、個別のこども食堂、市町・市町社協との取組を想定していたが、コロナ感染拡大が続く中、こども食堂の通常開催ができない状況が続き、当方からの働き掛けのタイミングを計りかねていた時、当方のスタッフから「県内で一斉にフードパントリーを行ってはどうか」と提案があり、当法人が事務局を務める、県内のこども食堂ネットワークを通じて、呼び掛けたところ、13市1町（全部で13市6町）のこども食堂から各地域の世話役に申込みがあった。各市町での周知や会場確保、当日の相談対応などについては、所在市町担当課と市町社協を訪問の上、協力要請を行った。また、SSWやこども家庭支援センター等への協力要請や、地元では中高生等への呼びかけもあり、地域ごとのつながりができた。「コロナの影響を受けた子育て家庭を対象に、夏休み前に子どもたちが食べられる食料品を配布」として募集したので、これまでこども食堂を利用したことのない家庭も利用し、地域でのつながりが広がった。参加したこども食堂はパントリーの意義を実感、ノウハウも習得して、今後も継続して実施したい、と希望が寄せられた。配布当日、参加した市町・市町社協の職員も現場を経験して勉強になったなど、好評であった。結果として、「県下一斉」としたことで、一気に県内のこども食堂、市町・市町社協、福祉関係者などへの普及啓発・連携が進み、利用した家族も実際に「支援」を受け、助かるとともに、支援につながったことでの安心感と今後の希望、こども食堂等の利用につながることができた。</p>
---------------------	---

## VII. 事業終了時の課題を取り巻く環境や対象者の変化と次の活動

課題を取り巻く変化	<p>こども食堂の運営者は、当初、「みんなで一緒に食べて、交流する」ことを目的に活動を始め、コロナ禍で「会食」ができない中、これまでつながってきた家庭がコロナの影響を受けて困っている状況を放っておかず、弁当配布などに取り組んできた。さらに、日持ちする食料品等が助成金や全国組織等からの供給等により確保できることになり、利用者に使いやすい「フードパントリー」が実施され、多くのご家庭に利用され、喜ばれるようになった。こうした「フードパントリー」を継続するには、民間等の助成金がいつまでもあるわけではなく、個人や企業等からの寄付の仕組みをつくることにより、持続可能となる。今回もパントリーの食品として県の名産「しそわかめ（ふりかけ）」を配布するため、製造会社（井上商店）に連絡したところ、「県内のこども食堂に寄付する」との申し出があり、結局、1,125家庭分（定価300円、総額33万円程度）いただき、各家庭に配布し、喜ばれた。また、山口県農協から県内100カ所のこども食堂に県産の新米30kg、合計3トンを寄付していただき、パントリー等で活用することになっている。一方で利用する家庭も当初は「こんなにもらっていいですか」と戸惑われるけれど、アンケートでは「助かりました」と回答を寄せられ、利用すること、支援を受けることへの安心感も生まれるようになってきた。今回の事業を通じてできたこども食堂、市町・市町社協、福祉関係者、あるいは寄付される企業や個人とのネットワークを継続・発展させることで支援のネットワークを広げ、困っている家庭が利用しやすい仕組みづくりを進めていくことにしている。</p>
-----------	--

## VIII. 他団体との連携

連携先	実施内容・結果
山口県こども家庭課	「県下一斉パントリー」の名義後援、市町担当課への協力要請文書の発出（便宜供与、周知、参加）、山口会場（県庁内）利用申請等
山口県社会福祉協議会	「県下一斉パントリー」の名義後援、市町社協への協力要請メール発出（相談対応、周知、参加）
NPO法人フードバンク山口	「県下一斉パントリー」時の各家庭へのお米各3kgはフードバンク山口のネットワークの関係機関からお米約3tの調達・個別配送
㈱丸久	「県下一斉パントリー」で利用する食料品について、㈱丸久で一括購入、一括支払いに加えて、各地のこども食堂への個別配布を依頼
ドットスタイル（ひとり親家庭当事者団体）	「県下一斉パントリー」、フォローアップ事業に係る対象家庭への周知協力、当日手伝い等

## IX. インプット ※事業完了月の月次収支管理簿の金額を入力ください。（精算金額と一致させる必要はありません）

		計画額	実績額	執行率
事業費	直接事業費	4,648,000	4,684,531	100.8%
	管理的経費	400,000	400,000	100.0%
合計		5,048,000	5,084,531	100.7%
補足説明				

X. 広報実績

広報内容	内容
1.メディア掲載（TV・ラジオ・新聞・雑誌・WEB等）	「県下一斉パントリー」 7月23日（金・祝）下関会場取材（TYSテレビ山口） 7月22日（木・祝）防府会場（山口新聞7月23日記事掲載）
2.広報制作物等 当該事業費を使って制作したもの	「県内一斉フードパントリー」チラシ
3.広報制作物、購入物等でシンボルマークの活用方法（事例）	「県内一斉フードパントリー」チラシ
4.報告書等	2021年10月26日（火）11時～12時30分 オンライン報告会 こども食堂、県・市町担当課、県・市町社協、むすびえ 計28人

XI. ガバナンス・コンプライアンス実績

①規程類※の整備実績	状況	内容
※規程類：定款・規程及び準ずる文書類(指針・ガイドライン等を含む)		
1.事業期間に整備が求められている規程類の整備は完了しましたか。	完了	
2.上記設問1で「整備中」の場合は、事業開始時と比較して、整備状況がどのように改善されたかを記載してください。		
3.整備が完了した規程類を自団体のwebサイト上で広く一般公開していますか。	全て公開した	
4.変更があった規程類に関して資金分配団体に報告しましたか。	変更はなかった	
②ガバナンス・コンプライアンス体制	状況	内容
1.社員総会、評議員会、理事会は、規程類の定める通りに開催されていますか。	はい	
2.利益相反防止のための自己申告を定期的に行っていますか。	はい	
3.関連する規程類や資金提供契約の定めどおり情報公開を行っていますか。	はい	
4.コンプライアンス委員会またはコンプライアンス責任者を設置していましたか。	はい	
5.ガバナンス・コンプライアンスの整備や強化施策を検討・実施しましたか。	はい	
6.報告年度の会計監査はどのように実施しましたか。 (実施予定の場合含む) (複数選択可)	外部監査	
	内部監査	
	実施予定はない	
7.本事業に対して、国や地方公共団体からの補助金・助成金等を申請、または受領していますか。	いいえ	
8.内部通報制度は整備されていますか。	はい	